

「負債の評価益～経営が悪化すると利益が出る～」

最近アメリカにおいて、会社の経営内容が悪化した会社で負債を時価評価して、評価益を計上したことが論議を呼んでいます。

資産については、株式などの金融資産を時価評価して、時価が取得原価を上回れば評価益、下回れば評価損を計上するのはすんなり納得できる考え方です。その時価評価を資産だけではなく負債にも適用しようというのです。負債に時価評価を適用すると、「会社の業績が悪化すると利益が出る」という常識的には理解しにくい状況が生まれてしまいます。それは以下のような理由によります。

評価益の発生メカニズム

会社が社債を発行すると、その社債は発行価格で貸借対照表の負債の部に計上されます。一方、社債がマーケットに上場されると市場価格がつきます。社債の市場価格はそのときの会社の財務状況に左右されます。今までは、貸借対照表に計上される社債の金額は、市場で流通している社債の価格とは切り離されていたのですが、それを関連させようとするのが負債の時価評価です。

たとえば、A社は当初2%の金利で社債を発行できたとします。そのときの社債の市場価格は額面の100円ですから、A社の貸借対照表の負債には社債は100円として計上されます。ところが、A社はその後業績が悪化して、クレジットリスクが高まり5%でないと社債が発行できなくなってしまいました。この時点では金利5%の社債の市場価格が100円になりますから、以前発行した2%の社債の市場価格は100円を下回ることになります。たとえば、95円としましょう。ここで、A社自身がマーケットで以前発行した金利2%の社債を95円で購入し社債を償還すれば、負債に計上してある100円と95円の差額5円が「社債償還益」になります。

そこで、実際に社債を償還しなくても社債の市場価格が低下していれば、負債の実質価値は低下しているのですから、その分「評価益」が計上できるという理屈です。その結果、会社の経営内容が悪くなると、負債が減少し利益が発生することになります。

会計理論と一般常識との乖離

会計理論としては筋が通っています。「金融資産に時価評価を適用するのなら金融負債も同様に時価評価すべきである。また、実際にキャッシュで償還するしないは負債の価値には関係ない。キャッシュで償還すれば償還益が計上できるなら、償還しなくても評価益が計上できるはずだ。あるいは、この社債を資産として保有している投資家は資産の時価評価で評価損を計上しているのだから、その裏側では社債発行者に評価益が発生するはずだ」という論理です。別の言い方をすれば、会社の内容の悪化の責任は株主だけではなく、債権者も応分に負担すべきだというロジックにもなるのでしょうか。

しかし、会社内容の悪化が利益を生むという状況は常識で考えると、やはり腑に落ちません。債務は債権者と債務者との間の契約であり、経営の実態がどんなに悪化しても会社が存続する限り、期日が来れば額面で返済しなければなりません。また、会社の経営成績が悪化すれば社債を償還できるキャッシュの余裕はないのが普通です。キャッシュで償還するかしないかにはやはり超えがたい溝があると考えられますから、実際償還しないのに評価益を計上するというのは行き過ぎではないのでしょうか。さらに、今度は逆に会社の内容が改善すれば評価損を計上することになるのか、あるいは、社債で評価益を計上できるのであれば、同じ資金調達手段としての借入金（固定金利）の場合はどうするのか、といった問題も浮上します。

会計も社会の構成要素なので、会計理論も社会的に納得できるものでなければなりません。余りに会計の論理のみを突き詰めて一般常識と乖離するのは、会計に対する信頼性を失わせる危険性があります。これは今後導入が予定される国際会計基準でも取り入れられている考え方ですが、会社の内容が悪化した会社において負債を時価評価して評価益を計上するという会計理論を適用するのは、我が国の現状においてはやや時期尚早という気がします。